

Frente

vol.14

フレンテ フレンテとはスペイン語で「前向き」という意味です。

2003.8

フレンテみえの連携術!!

フレンテみえは、行政機関をはじめ企業、民間団体とも連携・共催して様々な事業を展開しています。年代・性別を越えて皆様のご参加をお待ちしています。

大充実!! フレンテみえからの報告書

一緒に参加しませんか? 日本まんなか共和国女性サミット ~2003 岐阜~

働きがいのある職場とは?

農山漁村で頑張る女性のチャレンジを応援します。

フレンテみえからの報告書

三重映画フェスティバル共催事業「羽田澄子デー」

6月20日、フレンテみえ多目的ホールで三重映画フェスティバル共催事業「羽田澄子デー」を開催、「女たちの証言」「角屋七郎兵衛の物語」「薄墨の桜」の上映とともに、羽田さんをお招きしてシネマトークを行いました。日本女性映画監督のパイオニアである羽田さんへの関心は高く、平日にもかかわらず約260名の方に来ていただきました。

シネマトークは「羽田監督が語る－女性監督として・三重と私」と題し、伊藤英子さん（みえウィメンズ・プラン代表）の進行で、津での思い出や映画への思いなどを話していただきました。

津での思い出

旧満州大連生まれの羽田さんは、お父様が津の女学校へ転勤されたため、4歳のときに津に住むこととなります。一時、静岡に転居しますが、ふたたび津に戻ります。

津で過ごした期間は長くありませんでしたが、のちに映画監督になる羽田さんが、初めて映画を見たのが津でした。それは小学校に上がる前、津の立誠小学校（現：南立誠小学校）で開かれた映画会で、連れて行ってくれた近所のおばさんとはぐれてしまい、夜道を一人で羽所町の家まで帰ってきたというエピソードを、ユーモアたっぷりにお話いただきました。

記録映画の世界へ

羽田さんが、映画の世界に進むことになったのは、終戦後、母校自由学園の羽仁説子先生（羽仁もと子の長女。羽仁もと子は日本初の女性新聞記者で『婦人之友』創刊者。自由学園設立者。）に声をかけられたことがきっかけでした。しかし「教育映画はあまり面白そうでない」と断ります。ひと月後、今度は岩波写真文庫の編集の仕事を紹介され「これは面白そうだな」と思って創立前の岩波映画で働き始めました。その後映画に興味をもつようになって、映画部門に移り、シナリオ書き、助監督などを経験されたうえで、監督を始められました。

羽田さんは、映画とのそんな関わりを「とことこ歩いていると、いろいろなものに出会って、面白そうだなと思って進んできてしまった。」と表現されます。また教育、芸能から女性、介護まで幅広いジャンルで、各々高い評価の作品を作ってきたことについても「自由学



羽田澄子監督

園は専門教育をしない学校で、戦争で専門の勉強をする時間もなかったもので、自分には専門というものはありません。」と言われます。しかし「何か知りたいという関心はありました。そのときそのとき、来たテーマが面白いと思いました。何を面白いと思うかなんてわからないんです。もんしろちょうのときはもんしろちょうが面白いなど。美術や芸能は子供の頃から好きでしたが。」という言葉からは、仕事への真摯な取り組みの大切さ、何にでも好奇心を失わない、しなやかな強さを感じます。また特に「映画監督になりたい」と思っていなかった羽田さんですが「当時、劇映画には五社協定があり、女性は締め出されていましたから、最初から監督を目指していたら道はなかったでしょう。」とのことでした。

羽田さんと自由学園

『村の婦人学級』や『女たちの証言』、『痴呆性老人の世界』など社会に問題提起する作品を作り続ける羽田さんですが、「自由学園では社会をよくするにはどうしたらいいか考えることを教えられ、その後の生き方のベースになっていています。」と言われます。

自由学園への進学は「軍国主義教育や良妻賢母教育がホトホト嫌で。私はおとなしい生徒で先生もまさか私がそんな大それたことを考えていたとは思いませんでした（笑）。人間がどう生きたらいいか、学校では教えてくれない。早く結婚して母親になってということしか教えてくれないんですね。でも『それだけじゃないだろう。もっと社会的に仕事ができるのではないか。』とっていました。」



伊藤英子さん

を購読しておりまして、こういう雑誌を作っている人の作った学校なら、それが学べるのではないかと思います。」とのこと。また「当時、職業婦人は蔑視されていて、なるとしたら学校の先生くらいだったのですが、父親が学校の先生で『学校の先生にだけはなりたくない』と（笑）。」

『村の婦人学級』は50年近く前の作品ですが、ここで取り上げられている問題は決して過去のものではなく、今年10月の日本女性会議でも上映されます。これについて羽田さんは「今は行政が男女共同参画をいう、

平塚らいてうが聞いたらびっくりするような時代ですが、本質的なところは変わっていない。女にしろ男にしろ芯になることは変わっていないということ、みんな知っているのではないのでしょうか。外から帰ってきた男の人が脱ぎ散らすのを、女の人が拾って歩いている小津映画の世界。今でもそんな家庭があるのではないのでしょうか。」と話され、会場の共感を得ていました。

立誠小学校の同級生も来られ、著書『映画と私』販売サイン会も完売と、好評のうちに閉会しました。

相談室だより

県内各地域で「自分と向きあう講座～わたしを知ろう・わたしを伝えよう」を開催

「私の生き方はこれでいいのだろうか」「本当の私じゃないみたい」「自分を大切にするとどうのこと？」そんな女性たちの疑問を解決する機会としてフレンテみえでは平成12年度から「自己尊重トレーニング」「自己主張トレーニング」を開催してきました。毎回好評のこの講座を、今年度はダイジェスト版とい

う形で県内の各地域で開催します。毎日の暮らしの中で気づかないうちに抑え込んでしまっている欲求や気持ち、失われたパワーを取りもどしてみませんか。以下の3会場の受講生を募集します。詳細は各地域広報・フレンテみえホームページ等でお知らせします。ふるってご参加ください。

対象	県内在住・在勤の女性で、このトレーニングの受講がはじめての方		定員	各会場20名
参加費	無料	託児	あり（無料。受講申込の際にご予約下さい。）	
申込方法	往復ハガキに希望地域・氏名・住所・電話番号・託児の有無（名前・年齢）を明記し、希望地域申込先またはフレンテみえ宛にお送り下さい。応募者多数の場合は抽選といたします。			
【鳥羽市】	【度会町・玉城町】	【嬉野町・三雲町】		
日時 1日目：11/6(木) 13:30-16:30 2日目：11/13(木) 13:30-16:30	日時 1日目：11/7(金) 13:00-16:30 2日目：11/14(金) 13:00-16:30	日時 1日目：11/20(木) 13:00-16:00 2日目：11/27(木) 13:00-16:00		
会場 2日間とも鳥羽市民文化会館 中会議室	会場 1日目：度会町役場大会議室 2日目：玉城町中央公民館多目的ホール	会場 1日目：一志久居教育会館大会議室 2日目：ハートフルみくも		
託児 年齢制限なし	託児 1歳6カ月から未就学児	託児 年齢制限なし		
申込先 〒517-0011 鳥羽市鳥羽3-1-1 鳥羽市人権生活課 生活女性係/花井 TEL0599-25-1142	申込先 〒516-2195 度会郡度会町棚橋1215-1 度会町役場企画課/藤田 TEL0596-62-2421 〒516-0495 度会玉城町田丸114-2 玉城町役場総務チーム/玉木 TEL 0596-58-8200	申込先 〒515-2322 一志郡嬉野町大字須賀1430 嬉野町教育委員会 生涯学習室/福島 TEL 0598-48-3822 〒514-2112 一志郡三雲村大字曾原872 三雲町役場企画振興課/坂下 TEL 0598-56-7916		
申込締切 10/15(水)当日消印有効	申込締切 10/15(水)当日消印有効	申込締切 10/20(月)当日消印有効		

お問い合わせは… 各申込先またはフレンテみえ（TEL 059-233-1130）まで。

フレンテみえからの報告書

「子育てと仕事」を考えるフレンテみえ公開講演会

7月3日(木)、「地域の子育てリーダー養成講座」と「働きがいのある職場づくりスクール」の合同事業として、「子育てと仕事」を考える公開講演会を開催しました。

講師に鹿嶋 敬さん(日本経済新聞社編集委員)、コーディネーターに麻野 雅子さん(三重大学人文学部助教授)をお招きして、仕事と家庭の両立について考えました。

《鹿嶋さんの講演「どう図る、仕事と家庭の両立」(概要)》

少子・高齢化が進む中で……そして、少子化対策基本法、次世代育成支援対策推進法

日本の合計特殊出生率(女性が一生に産む子どもの数)は1.32と、他国と比較してもとびぬけて低いんです。子どもを産まなくなった理由として、女性の高学歴、晩婚・非婚化、結婚の魅力喪失などがあげられます。



鹿嶋 敬さん

安心して産み育てる環境をつくる、というのが少子化対策基本法です。そして働き方の見直しを含めたものとして、その下に厚生労働省の「少子化対策プラスワン」というのが2002年9月23日にできました。

その少子化対策プラスワンを具体化した法律が「次世代育成支援対策推進法」です。(参照P. 5)

男性が育児休業をとらない原因として、強い伝統的な性別役割分業観、賃金格差、事業主の無理解、仕事の内容の男女間格差があります。女性も男性・独身女性の無理解などにより取りにくい状況にあります。そういったことを踏まえて、事業側は職場環境をどうつくるのか。これには一つのヒントがあります。要するに一つの仕事を何人でも共有してできるような体制を整えておくのです。

乳幼児期の母親の就労は問題か

アメリカの研究結果を調べると、乳幼児期に子どもを預けて母親が働こうと働くまいと子どもへの影響はあまりないという結果がでています。では、どこで差がでるのかというと、そこが「保育の質」なのです。保育の質さえキープされれば第三者に育てられても関係ないという答えがでています。

ワーク・ファミリー・バランスからワーク・アンド・ライフ・バランス社会へ

「仕事と家庭の両立」をワーク・アンド・ファミリー・バランスといいます。これからは男性も含めた仕事と生活の充実が大事だということで、1990年代にすでにアメリカではワーク・アンド・ライフ・バランスに移行しています。

日本では「少子化対策プラスワン」が一つの契機に

なるわけです。つまり、保育施設の充実から労働環境の整備ということに移行し、仕事と私生活の充実が目標になります。

子育てと仕事の両立は男女共同参画かなめの要

これからは働く女性、専業主婦など、どういうライフコースを選択してもそこでおとしめられることがなく、充実した人生が生きられるということが非常に大事になってくると思います。今までの労働環境の中で、子育てと家庭維持責任を全部しょいこんだ女性は不利でした。そうではないということをやっと言い出してきたのは、男女共同参画の動きを中心としたここ十年来の流れだと思います。そういう対極的な流れを理解した中で、この仕事と子育ての両立という問題を考えていただきたいと思います。

私は9年間子どもを保育園に送ったりする生活をしていましたが、子どもとの関係で、あの時が一番充実していたなあという感じがします。皆さんにもそういう充実したひとときを是非楽しんでいただきたいと思います。



麻野 雅子さん

コーディネーターの麻野さんから、具体的に企業社会のなかでどのような取り組みをしていくのがよいのか、雇用形態の拡充は本当に今後可能なのかどうか、また共働き社会の地域の役割としてどのように進んでいったらよいのか、といったご質問をいただきました。それに対し、女性に対する偏見のない職場づくりを進めるのが大切であり、そのためにはトップが変わること、啓発が必要であること、地域に男性の入る場所をつくることやNPOの必要性などお話をいただきました。また、会場からも活発にご質問いただきました。

参加者の20代男性から「男として考えさせられる内容で、行政の対応や会社の考えの変化についてよく分かった。また、男女のあるべき姿について参考になった。」というご感想をいただくなど、「子育てと仕事」について会場一体となって考えました。

今年度は「働く」をテーマに、様々な企業の取り組みを紹介します。

働きがいのある職場をめざして！

フレンテみえでは、6月より三重県生活部勤労福祉チームと共催で「働きがいのある職場づくりスクール」を開講しています。前期は県内の6事業所が参加し、講義、講演、グループワークを通して、「今後我が社にはどのような取り組みが必要か」について業種を超えて積極的な意見交換を行い、男女がより一層いきいきと働くことができる職場づくりのためのベストプランを考えました。

～1日目 能力活用～

午前は、大阪府立大学経済学部教授の富田安信さんをお招きして、「これからの雇用管理がめざすもの」「ポジティブアクションに取り組む」など、女性が活躍する職場づくりに向けてのお話を頂きました。

午後は、三重大学人文学部講師の大内章子さんをコーディネーターにお招きして、グループワークを行いました。事業所ごとに現在の状況（特に男女の差があるものは何か？）について考え、意見交換を行いました。



講師 富田安信さん



コーディネーター 大内章子さん

～2日目 ワークライフバランス～

午前は、育児休業をテーマにグループワークを行い、「育児休業を取得しやすくなるために、我が社では何が必要なのか？」を考えました。

午後は、「子育てと仕事」を考える公開講演会（P4に詳細掲載）において、日本経済新聞社編集委員の鹿嶋敬さんをお招きして、ご講演いただきました。

～3日目 自社におけるプランづくり～

「女性と仕事研究所」代表の金谷千慧子さんをお招きして午前はまず企画の立て方とプレゼンテーションのお話をいただいたうえで、実現可能なプランの企画書を作成しました。

午後は、事業所ごとに個性あふれるプランを発表し、その後の意見交換では、プランを実現していくために必要なことを皆さんで話し合いました。今後、各事業所に戻って、さらに検討し、完成したベストプランを報告していただくことになりました。

〈前期参加事業所(五十音順)〉

井村屋製菓株式会社・株式会社宮川スプリング製作所・太陽化学株式会社
マックスバリュ中部株式会社・松下電工株式会社津工場・三重名鉄タクシー株式会社

～まめ知識～ 「次世代育成支援対策推進法って？」

子どもを産み育てやすい社会を築くために、7月に公布・施行された法律はどのようなものなのでしょうか。厚生労働省によると、出生率2003年7月現在で1.32と、「1.57ショック」(1989年)以降、低下傾向にあります。「1.57ショック」当時は少子化の要因として晩婚化・未婚化があげられていましたが、その後の調べで、結婚後の出生率の低下も判明しました。そこで、子育てをする人への総合的な支援として、「次世代育成支援対策推進法」ができました。2005年から2014年までの時限立法です。

すべての地方公共団体・事業所(300人以下は努力義務)が行動計画を作成することを義務化し、子育て支援の気運を高めていこうとするものです。

特集

「農山漁村で頑張る女性のチャレンジを応援します！」

～国との連携～

フレンテみえが注目している内容についてシリーズで掲載していくコーナー。
今年度は、内閣府男女共同参画局の「女性のチャレンジ支援策」に焦点をあてて特集します。

第2回 農山漁村における女性の支援策について

農山漁村では、女性が農林水産業の担い手として大変重要な役割を担っています。農業についていえば、就業人口の約6割を女性が占めています。「農業」というと「力仕事」というイメージから男性をまず思い浮かべられるでしょうが、女性の働きが大きな役割を果たしています。また、農産物をつくるだけでなく、朝市や産直という形で農産物や加工品を販売したり、子どもたちへの農業体験の場を提供するなど、女性たちの活動が地域の活性化にも大きく役立っています。

しかし、女性が、経営の中できちんと評価されているか、また、地域の中で自分たちの意見を自由に発言できる立場にいるかという点必ずしもそうとは言えない状況にあります。

経営における女性の位置づけですが、日本の農業経営は家族によって担われている場合が大半です。このため、会社であれば当然定められている労働時間や休日、報酬等の諸条件はあいまいになりがちです。また、実際の経営は女性が担っていても、一家の代表はほとんどの場合夫となります。これでは女性が自らの意思で意欲を持って経営に取り組んでいくことは難しく、女性の能力を十二分に発揮できる環境とはいえません。

また、地域の農業を考えていく上で、重要な組織である農協や農業委員会において、役員などになる女性はまだまだ少ないのが現状です。女性農業者をはじめ、農業団体や農業委員会組織も様々な努力をしておりますが、まだまだ改善が必要な状況にあります。

さらに、家事・育児・介護を含めた農林漁業者の1日の労働時間についても、女性は男性よりも長い時間働いている状況にあります。いざ、女性が地域に出て行きたいと思っても、家事や育児や介護が女性

だけに重くのしかかっている現状のままでは、それも難しくなります。家事や育児も家族で分担できる環境ができてこそ、女性が地域に出て行くことも可能となります。

農林水産省では、農山漁村の女性がもっと活躍できるようにするため、3つの視点から女性のチャレンジ支援を行うこととしています。

1つ目は女性の経営参画の促進です。

経営参画の促進のためには、まず、女性自身が農業技術や経営に関する能力をしっかりと身につけることが重要です。このため、さまざまな研修や改良普及員による指導を通じて女性の能力向上を図っています。また、経営における女性の役割をきちんと評価するために、家族の話し合いによるルールづくり（家族経営協定）をすすめています。女性の起業活動は、女性の経営参画や経済的自立だけでなく、地域の活性化にもつながることから、女性が借りやすい農産物の加工などに必要な資金の貸付も行っています。

2つ目は女性の社会参画の促進です。

これには、地域における意識改革、特に男性の意識改革が重要です。言葉にすると簡単ですが、人の意識を変えるというのは大変なことです。女性ばかりでなく若い人の意見など、幅広い意見を取り入れていくことが、地域にとってもメリットがあると気づいてもらうことが大切だと考えています。このため、都道府県や市町村などにおける男女共同参画に関する目標づくりや、担当者や集落の代表者を対象とした研修の実施など、様々な機会を通じて意識啓発を行っています。

3つ目は女性が住みやすく活動しやすい環境づくりです。

女性が地域に出て行きやすいように、育児と農作業の両立ができるような地域でのサポートシステムづくりや女性のネットワークづくりを支援しています。

これらの視点からチャレンジ支援を行うことにより、農山漁村の女性が、男性とともに、自分たちの地域や農林水産業について、もっとアイデアや意見を活かせるような社会ができれば、誰にとっても暮らしやすい魅力ある農山漁村になっていくものと考えています。

農林水産省では、ホームページを通じて女性のチャレンジ支援に必要な情報の提供を進めています。今後ともこうした情報提供や事業の推進を通じて農山漁村の男女共同参画を進めていきたいと考えています。

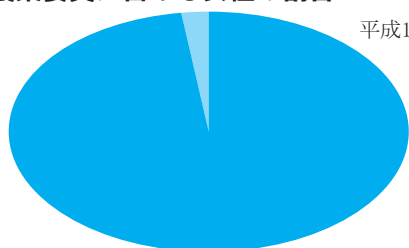
農山漁村の女性のチャレンジ支援に関する情報は、以下のホームページからご覧になれます。

<http://www.maff.go.jp/danjo/joho.html>

(農林水産省経営局女性・就農課 女性・高齢者対策推進室)

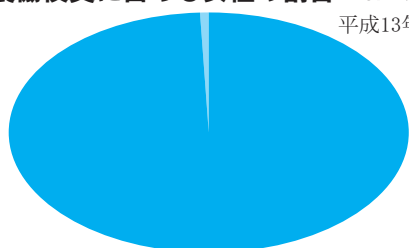
農業委員に占める女性の割合 2.2%

平成13年10月現在



農協役員に占める女性の割合 0.7%

平成13年事業年度末



■ 男性
■ 女性

地域から世界から

「地域から世界の情報まで」幅広く、その時期に注目したい男女共同参画の話題を掲載するコーナー。

CD-ROM「秘伝 男女共同参画虹変化 免許皆伝」をご存じですか？

三重県生活部男女共同参画チームが若年層を対象に作成した、男女共同参画学習用CD-ROM「秘伝 男女共同参画虹変化 免許皆伝」をご存じですか？このCD-ROMは、2002年3月に策定した三重県男女共同参画基本計画に沿って、三重県における男女共同参画の現状をゲーム感覚で見ることが出来ます。

フレンテみえ情報コーナーで貸し出ししています。

1 内容…本編、数値データ集、関連資料集の3部構成です。

(1) 本編（「秘伝 男女共同参画虹変化 免許皆伝」）
松尾芭蕉の子孫という設定の松尾参画先生が伝承している秘伝を修得するため、虹の色の7つの巻に納められている「伝」をマスターしながら免許皆伝をめざす、ゲーム感覚の学習ツールで、それぞれの「伝」ごとに、オオサンショウウオやハリヨなど、その内容にちなんだ三重県に關係のあるキャラクターを登場させるとともに、子どもたちに興味を持ってもらえるような伝の名称をつけました。

(2) 数値データ集（虹の蔵）
三重県男女共同参画基本計画第一次実施計画において設定した40項目の目標や、104項目に及ぶ参考データの推移状況などを見ることが出来ます。

(3) 関連資料集（虹の書庫）
三重県男女共同参画推進条例、男女共同参画社会基本法や女子差別撤廃条約など、基本計画に關連のある資料を収めています。

2 使用対象

小学校高学年～成人。子どもから大人まで、さまざまな場面で活用いただけます。

3 データの更新

このCD-ROMに含まれるデータは、三重県の公式ホームページを使って更新することができます。エクセル形式で、次の更新は2004年5月の予定です。

更新データダウンロードページ
URL <http://www.pref.mie.jp/IRIS/sankaku/>

4 その他

今年度、三重県総合企画局広聴広報チーム所管の出前トークに、「秘伝 男女共同参画虹変化 免許皆伝（男女共同参画社会の実現に向けて）」というテーマでエントリーしています。学校、地域などからご要望があれば、このCD-ROMを使って出前トークを行っています。

また市町村の各種イベントで、このCD-ROMの体験やその内容を解説する人形劇を行うなど、男女共同参画についての理解の浸透に活用してまいります。



「CD-ROMジャケット」

お問い合わせは

三重県生活部
男女共同参画チーム
〒514-8570
三重県津市
広明町13番地
電話 059-224-2225
FAX 059-224-3069
E-mail iris@pref.mie.jp

「平成15年度 男女共同参画フォーラムinみえ」にご参加ください

今年度は東海・北陸地区の開催地として三重県と内閣府が共催してフォーラムを開催します。ぜひご参加ください。

内容と日程

【10月3日(金)】13:30～18:00

<基調講演・対談>

★八代尚宏さん(社団法人日本経済研究センター理事長)の基調講演と竹信三恵子さん(朝日新聞記者)との対談

★三重県内団体によるワークショップ、活動展示(バザーもあります)

【10月4日(土)】10:00～15:00

<分科会とシンポジウム>

★どう進める？政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
森屋裕子さん(NPO法人フィフティ・ネット代表)他

★男女の均等な機会と待遇の確保の実現に向けて
谷口郁子さん(世界優秀女性起業家賞受賞・イノムグループ代表取締役社長)他

★暴力を許さない社会へ ひとりひとりのチャレンジ！
上田美江さん(かけこみシェルターえんじょ世話人代表)他

★農山漁村における女性のチャレンジ！
佐野ハツノさん(福島県相馬郡飯館村農業委員長)他

○開催場所 三重県総合文化センター

情報誌「Frente」についておたずねします。

1. どれくらいの頻度で読みますか？

初めて読む 時々読む 毎号読む

2. この号を、どこで手に入れましたか？

三重県総合文化センター内
(フレンテみえ・文化会館・生涯学習センター・県立図書館)
 県庁・市町村役場 公立文化施設 図書館
 直送
 その他 ()

3. 一番興味を引かれたものは何ですか？(複数回答可)

表紙 フレンテみえからの報告書
 相談室だより 視点2003 特集
 地域から世界から
 フレンテみえからのお知らせ・Book&Video
 その他 ()

4. 内容はどうでしたか？

満足 ほぼ満足 やや不満 不満

5. ご意見・ご感想などお聞かせください。

ありがとうございました。

Pick up

ピックアップ！！

日本まんなか共和国女性サミット～2003岐阜～高山で開催

4県合同ワークショップ参加者募集

三重、岐阜、福井、滋賀の4県の様々な分野で活躍する女性リーダー等が一堂に会し、テーマごとの意見交換会やワークショップを通じて4県の連携と男女共同参画社会の実現に取り組む「日本まんなか共和国女性サミット」が、11月1・2日に開催されます。2日めの合同ワークショップに参加してみませんか？

【ワークショップ開催日】

平成15年11月2日(日)

【開催場所】岐阜県高山市千島町900-1

飛騨・世界生活文化センター

【開催テーマ】①仕事と子育ての両立支援

②男女の人権尊重

③女性のチャレンジ支援

④高齢社会と男女共同参画

【募集資格・人数等】2日めの4県合同ワークショップへの参加を通して、ワークショップの運営を学びたい三重県内在住の方(25名程度)。

【募集方法・締切】所定の申込用紙で、フレンテみえへお申込み下さい。9月30日締切(但し定員になり次第締め切らせていただきます)。



M祭! 2003 終了

8月3日(日)、総合文化センターのお祭り
M祭! が開催されました。
フレンテみえでは映画『ミス・ダウト』上映と
男女共同参画を体験学習する
ウォークラリー『やっほー! フレンテ宝島』を実施、
約2000人の親子に参加していただきました。

切り取り線
郵便はがき

料金受取人払
津中央局承認
1074

514-8790

三重県津市一身田上津部田1234
三重県総合文化センター
三重県男女共同参画センター 行

差し出し有効期限
平成17年7月30日
まで(切手不要)



住所 〒

氏名 _____ 年齢 _____

男・女 _____ 歳

電話番号 _____ 職業(学校名) _____

INFORMATION

インフォメーション

地域イベント情報

このコーナーでは地域のイベント情報を掲載します。次回は11月発行予定です。どしどし情報をお寄せください。

平成15年度男女共同参画宣言都市奨励事業 上野市男女共同参画宣言都市記念フォーラム

- 演題 『21世紀の地域と男女共同参画』
- 講師 前・内閣府男女共同参画局長 坂東眞理子さん
- 日時 平成15年9月7日(日) 13:20~16:00
- 場所 上野フレックスホテル2階ホール
- 主催 男女共同参画推進本部・内閣府・上野市
- 共催 上野市女性ネットワーク会議
- 問合せ先 上野市男女共同参画課
TEL: 0595-21-4111

男女共同参画推進フォーラム 人材啓発活動推進講演会

- 演題 『君について行こう 女房は宇宙をめざした』
- 講師 慶應大学助教授・医学博士 向井万起男さん
- 日時 平成15年9月7日(日) 14:00~
- 場所 嬉野町ふるさと会館大ホール
- 主催 嬉野町・嬉野町教育委員会
- 問合せ先 嬉野町生涯学習室実行委員会事務局
TEL: 0598-48-3822

『男女がいきいき働いている事業所』募集!

三重県は、男性も女性も各々が持てる力を十分に発揮できる働きがいのある職場環境づくりを目指しています。そこで、『男女がいきいき働いている事業所』三重県知事表彰制度を創設し、今年度から公募制を導入しました。ぜひご応募ください!

●対象企業
原則として、県内に本店または主たる事業所があり、次のいずれかに該当する企業。

- ①女性の能力活用
- ②仕事と家庭の両立
ファミリー重視と働きやすさ
- ③地域への社会貢献度
地域社会と共存できる企業

●応募期間
平成15年6月20日(金)~8月31日(日)必着

●応募・問合せ先
三重県生活部勤労福祉チーム
〒514-8570 津市広明町13番地
TEL: 059-224-2454 FAX: 059-224-2455
E-mail: kinfuku@pref.mie.jp

フレンテみえからのお知らせ

Book & Video

情報コーナーで貸し出ししています。

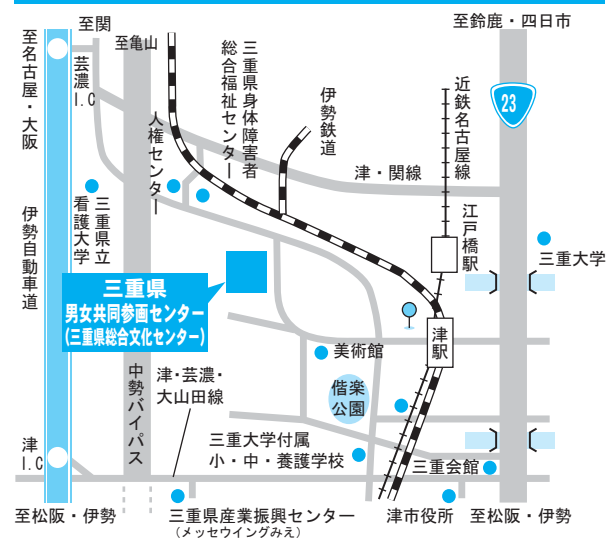


『男女摩擦』
子育てと仕事を考える
講演会講師著書
ライフスタイルの多様化や価値観の変化、厳しい経済状況といった波が企業、地域、家庭に押し寄せ、様々な「摩擦」が生じている。激変する今と未来への展望。
著者 鹿嶋 敬
出版社 岩波書店
出版年 2000年



『地域こそって子育てを!』 新着ビデオ
薬丸裕英が聞く
樋口先生の育児支援ガイド
企画 内閣府男女共同参画局
制作 社団法人日本広報協会
制作年 2003年

三重県男女共同参画センターまでのご案内



休館日 毎週月曜日
年末年始
(12月29日から
1月3日まで)

交通
■バス/津駅西口1番のりばから約5分
■徒歩/津駅西口から約25分
■自動車/伊勢自動車道芸濃インターから約15分津インターから約10分
※駐車場は1400台(無料)。できるだけ公共交通機関をご利用ください。

MIE CENTER FOR THE ARTS
三重県総合文化センター
三重県男女共同参画センター フレンテみえ
〒514-0061 三重県津市一身田上津部田1234番地
TEL: 059-233-1130 FAX: 059-233-1135
URL <http://www3.center-mie.or.jp/center/woman/>
e-mail: frente@center-mie.or.jp